

2.3 環境施策の実施状況

(1) 現在重点的に取組を実施している分野

第四次環境基本計画に掲げる取組分野の中での重点的に取組を実施している分野について調査を行った。

■現在重点的に取組を実施している分野について、最大5つまで聞いた結果、大分類では、「地球環境の保全」が最も多く1,021件となった。次いで「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」(839件)、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」(534件)が多くなった。

■「国際的取り組みに係る施策」(4件)、「環境影響評価等」(6件)、「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」(9件)が特に少ない分野となった。

(n=1,316)

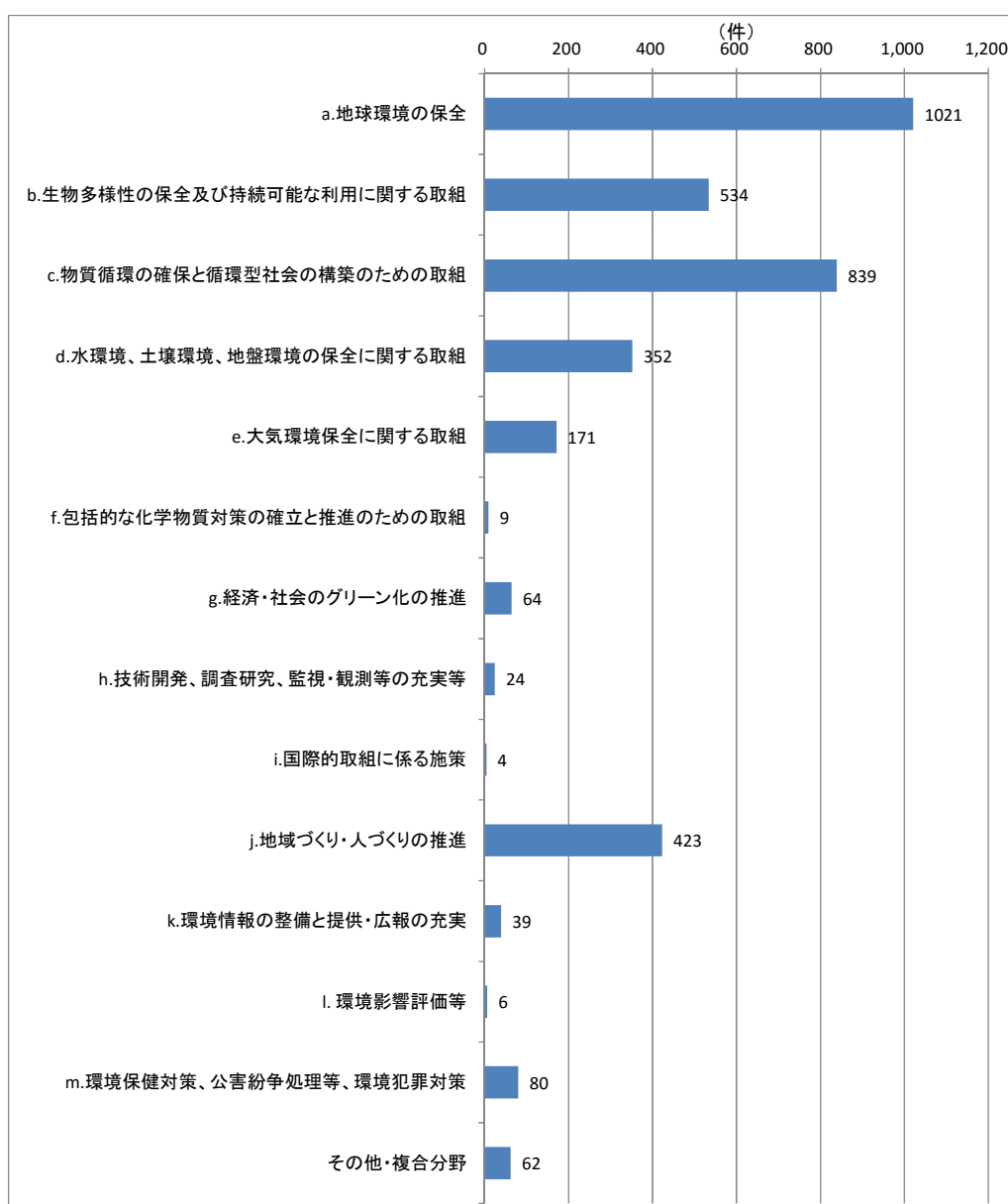


図 29 現在重点的に取組を実施している分野 (回答数、大分類)

■現在重点的に取組を実施している分野について、細分類で見ると「地球温暖化対策」が最も多く937件となった。その他に多いものとしては、「環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化」(278件)、「2Rを重視したライフスタイルの変革」(274件)、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」(198件)、「水環境の保全」(190件)、「地域循環圏の形成」(124件)となった。

(n=1,316)

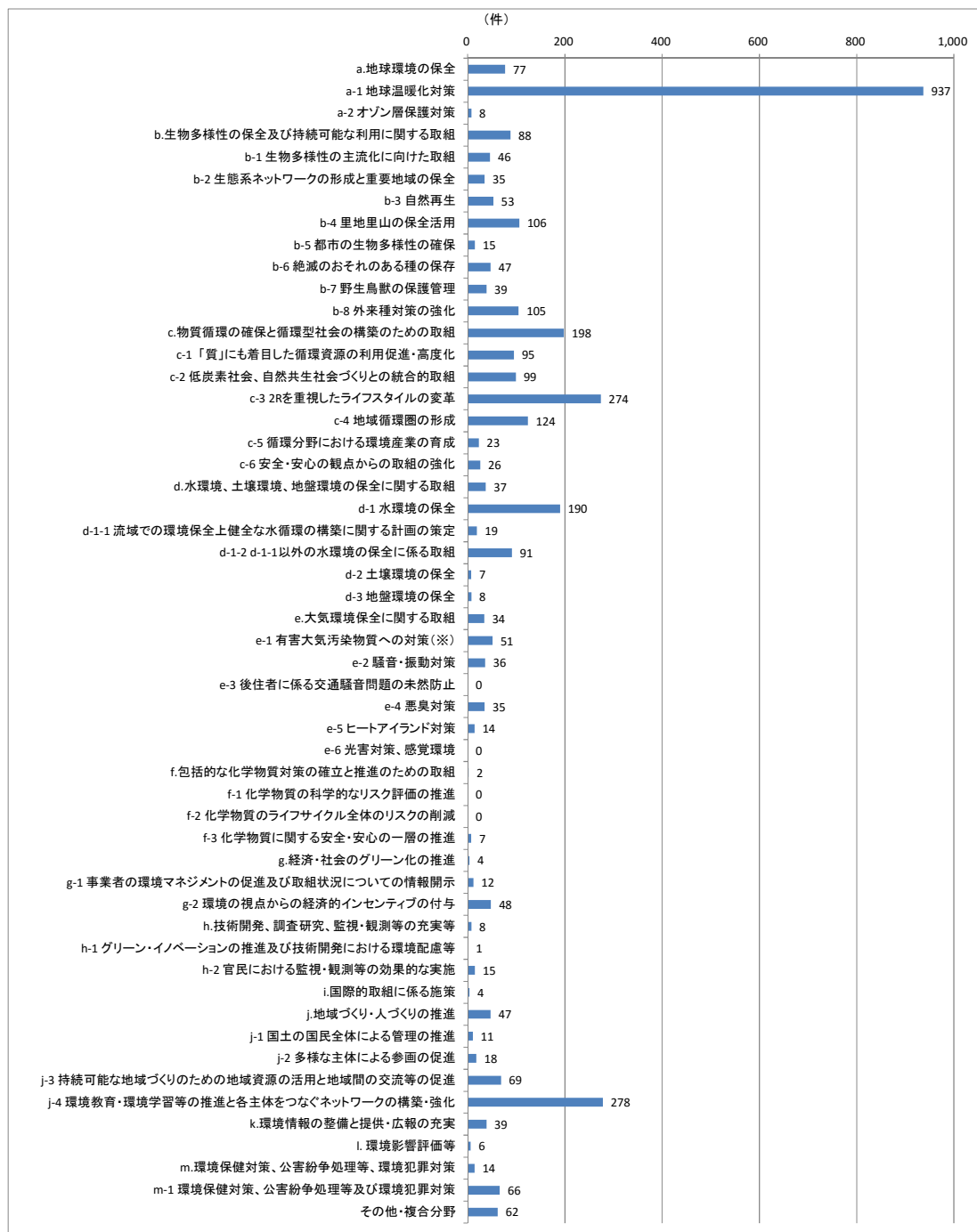


図 30 現在重点的に取組を実施している分野（回答数、細分類）

※細分類が特定できない内容等については、大分類名で集計している。

※e-1 有害大気汚染物質への対策（光化学オキシダント、PM2.5、窒素酸化物、その他の有害物質）

(2) 各主体との連携・協働状況

各主体との連携・協働の取組で、特に地域性が出ていると考えられる取組などについての調査を行った。

① 第四次環境基本計画の取組分野ごとの状況

■第四次環境基本計画の取組分野ごとの各主体との連携・協働状況をみると、「地球環境の保全」、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「地域づくり・人づくりの推進」、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」の分野では、住民・住民団体との連携・協働が多くなった。

■「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組」、「地球環境の保全」では事業者との連携・協働が多くなった。また、「地球環境の保全」及び「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」では、住民・住民団体との連携・協働が最も多いが、事業者との連携・協働の件数も多くなった。

■民間団体（NGO・NPO等）との連携・協働が多い取組は「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「地域づくり・人づくりの推進」、「地球環境の保全」となっている。

■各自治体は、現在重点的に取組を実施している分野において、「住民・住民団体」と最も多く連携・協働を行っている。

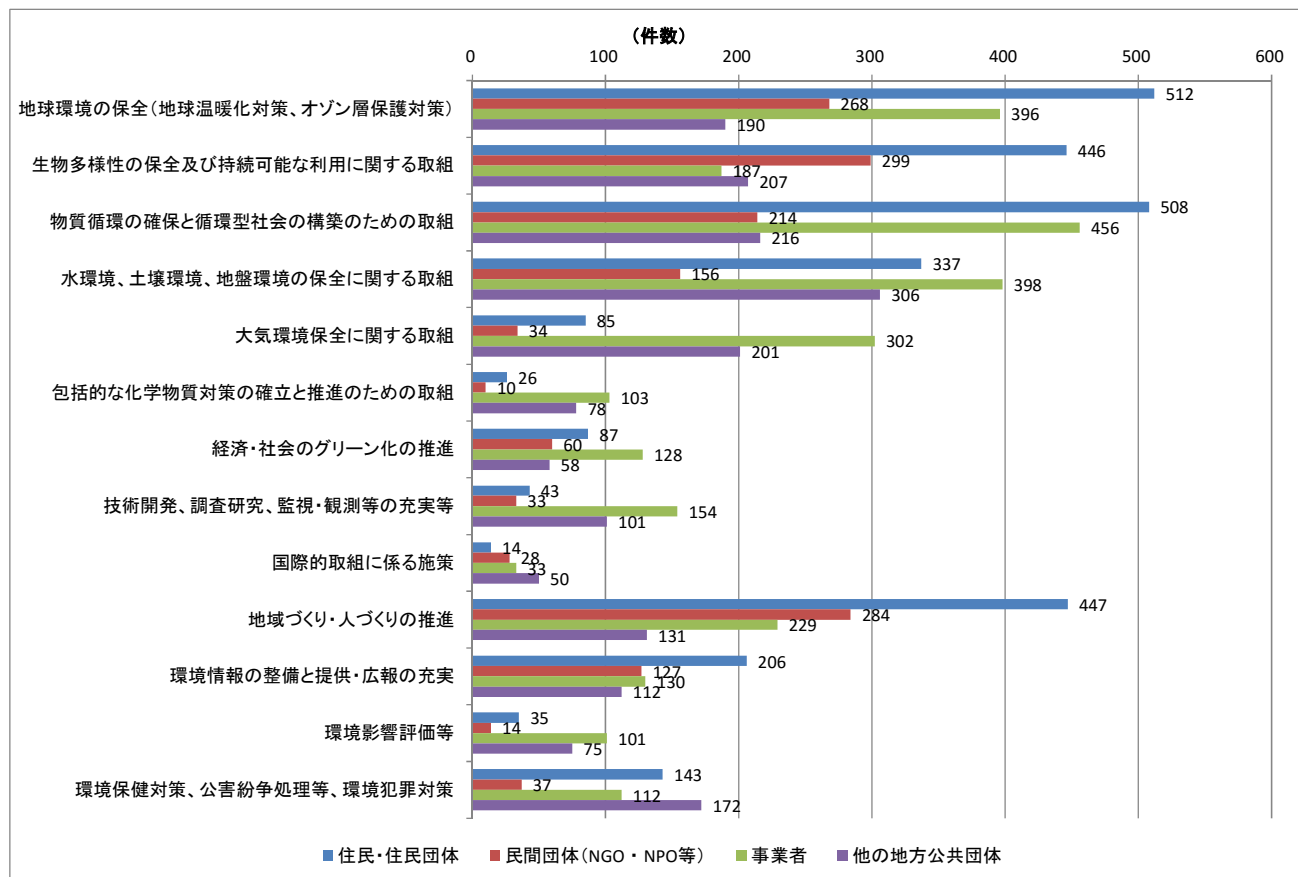


図 31 第四次環境基本計画の取組分野ごとの各主体との連携・協働状況

② 各主体との連携・協働に関して地域性が出ていると考えられる取組や、組織として特に注力した取組

■各主体との連携・協働に関して地域性が出ていると考えられる取組や、組織として特に注力した取組については、402 件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■具体的に記載されていた特徴的な内容の主な事例を以下に示す。

<事例 地域性が出ていると考えられる取組 都道府県・政令市>

・当自治体の内の地域に広がる棚田にみられる希少植物は、農業による管理が行き届いた環境で生息・生育してきたが、近年の農業従事者の高齢化・減少による耕作困難により生息・生育への影響が懸念されている。そこで、環境保全のため、生物多様性保全活動団体のほか、棚田の所有者、就農希望者、大学、行政等がそれぞれの役割を分担しながら、協力、連携して草刈り、生息・生育状況の調査、試験的な営農等を進めている。

<事例 地域性が出ていると考えられる取組 市区町村>

・木質バイオマスが豊富にあること、林業や関連事業者が連携して木質ペレットの生産流通利用を行い、木質ペレット産業が形成されており、行政としても原料の供給やペレットの利用の推進を行っている。

<事例 組織として特に注力した取組 都道府県・政令市>

・運輸部門の温室効果ガス削減の観点から、県内事業所において自動車・バイクから「自転車」を利用する通勤スタイルへの転換を促すため、スポーツサイクルでの通勤モニター事業を実施し、自転車利用のメリットを体感してもらうとともに、モニター前後に血液検査や体力測定を実施し、自転車利用の環境と健康に対する効果を数値的に見える化し広く県民に周知することで、地球温暖化問題や CO2 排出量削減への意識向上を図る。

<事例 組織として特に注力した取組 市区町村>

・姉妹都市の他都道府県の自治体との森林整備協定締結によるカーボン・オフセット、植樹ツアーを実施している。また、他都道府県の産業デザイン支援センターと連携し、建具職人による組子細工を施した地域の木材で作られたトロフィーを当自治体の温暖化配慮行動計画書制度表彰式で活用している。さらに、今年度から生物多様性表彰制度を実施し、寿命のため伐採した当自治体産の桜材を姉妹都市の業者が保管しており、その樹木により記念品の製作を依頼した。

その他の地域性が出ていると考えられる取組を以下に示す。

- | | |
|---------------|---|
| 都道府県・
政令市： | <ul style="list-style-type: none">・当自治体内で生産される食品の安全安心な提供と販路拡大を図り、地域ブランド化を推進することを目的として関連施設の認証制度を平成27年度に開設し、平成28年度に運用を開始し、11施設を認証した。・水資源が豊富という県の強みを活かした小水力発電のモデル事業の実施 |
| 市区町村： | <ul style="list-style-type: none">・世界自然遺産を有し、自然と共生し、環境に配慮した取り組みを行っていることや、使用されている電力のほぼすべてを水力で賄っていることから、低炭素社会づくりのモデルケースとして、事業者、住民、行政が一体となって、化石燃料に頼らないCO2フリーの島づくりに関する取り組みの情報発信を行っている。・地球温暖化対策による再生可能エネルギーの導入で波力によるブローホール波力発電の実証実験中である。・温泉・地熱等にも恵まれ、暖房や果樹栽培に利用するなど環境に配慮した取り組みを実施している。 |
- など

その他の組織として特に注力した取組を以下に示す。

- | | |
|---------------|--|
| 都道府県・
政令市： | <ul style="list-style-type: none">・小型電子機器・太陽光発電パネル・古着など、これまでリサイクルが十分取り組まれていない分野(素材)について、行政と市内民間事業者が連携して回収システム構築し、新たなリサイクル事業を展開している。・環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業)を活用し、国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発事業を実施した。・県内には中小企業が多いことから、県独自の簡易な環境マネジメントシステム認定制度を運営し、産業・業務部門の温暖化対策を推進している。・地元プロサッカーチームと連携したごみ減量化運動 |
| 市区町村： | <ul style="list-style-type: none">・森林組合と協力し、伐採した竹を粉末状にし、段ボールコンポスト(生ごみを堆肥化)基材として利用している。・大学および事業者と連携し、ごみアプリの開発・リリースや窓断熱の実証実験を行った。・児童生徒への生ごみ堆肥化学習を任意団体と協同で実施している。・汚染地下水の浄化を図るため、人工透析的手法による浄水装置を設置し、地下水の浄化に努めている。・環境教育、環境学習等を推進しており、他都道府県内の友好都市自治体と交流事業を実施している。地元の事業者や住民団体の参加、協力により植林や間伐体験等を取り入れている。 |
- など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.68 から p.93 に記載している。

(3) 環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組

環境情報の整備や提供等の状況や特徴的な取組について調査を行った。

① 整備・提供等の状況

■環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組の状況は、「広報誌等への環境情報の掲載」が最も多く、約7割となった。次に「ウェブサイトへの情報掲載（環境分野以外も含む総合的なウェブサイトに掲載）」が多く、約6割となった。

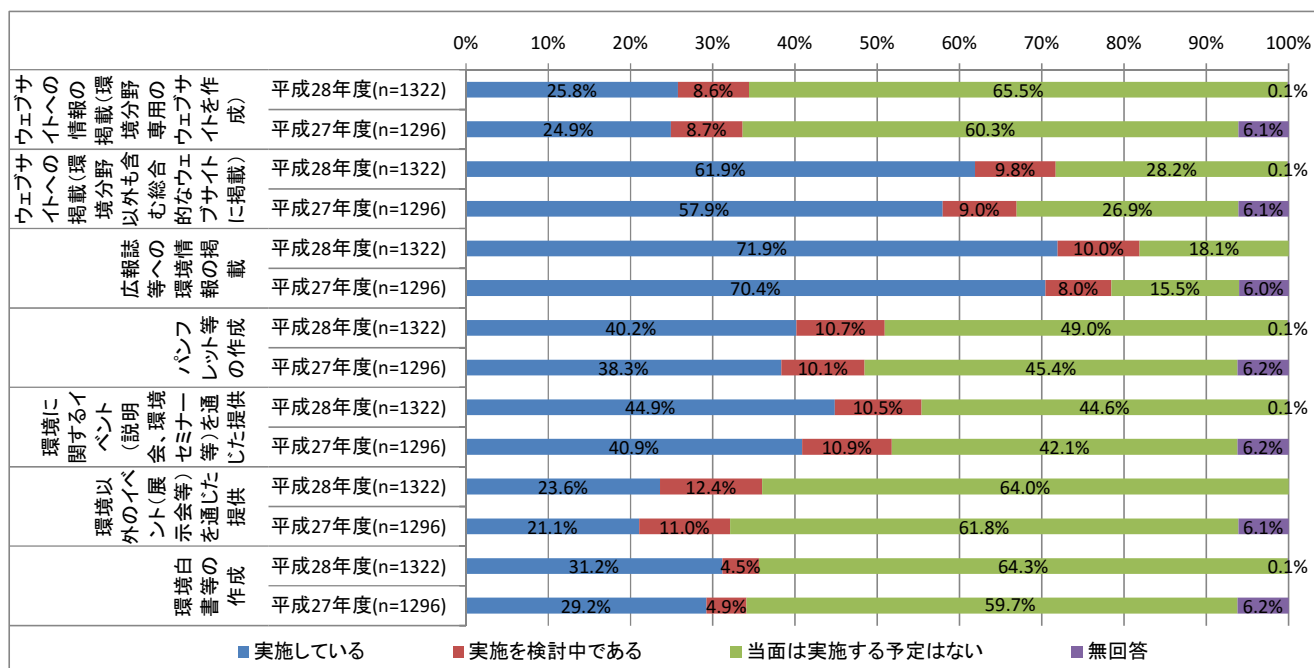


図 32 環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組の状況

※現在重点的に取組を実施している分野についての問いに対して取組を回答した自治体を対象としている。

※「無回答」については、現在重点的に取組を実施している分野についての問いで取組を挙げておらず、回答対象外となっている自治体を含む。

■その他の環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組としては、以下のようなものが挙げられた。

- | | |
|---------------|--|
| 都道府県・
政令市： | <ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディング手法を活用した企業・団体の環境活動の継続・拡大とPRの支援 プロスポーツ球団と協働した啓発活動 水素エネルギー推進構想の策定・公表 地域情報サイト フェイスブックなど SNS の活用 緊急時の広報 |
|---------------|--|

- ・ 出前講座の実施
- ・ テレビ・ラジオを通じた提供
- ・ アプリの配信

市区町村：

- ・ 地元ケーブルテレビ、新聞、ラジオ、コミュニティビジョン等による情報発信
- ・ フェイスブック、ツイッターなど SNS を活用した情報提供
- ・ WEB版環境家計簿のサイトで環境学習等のイベント情報を掲載
- ・ 環境学習コーナーの設置
- ・ 新庁舎を拠点とする環境対策の情報発信
- ・ 自治体の長の会議の活用
- ・ パブリシティの実施
- ・ ごみアプリでの情報提供
- ・ 個別計画等(概要版)の作成
- ・ 遮熱性舗装の効果を示すための路面温度パネルの設置
- ・ 民間事業者が実施
- ・ メールマガジンの配信
- ・ 観光部局や観光協会と連携した情報発信
- ・ 環境報告書の作成
- ・ 小学生向けの副読本を作成し、配布している。
- ・ 防災無線
- ・ 公共施設等 CO2 排出量分析報告書の閲覧
- ・ 地域住民・学校へのチラシの配布
- ・ 住民団体ホームページを当自治体ホームページへバナー登録している。
- ・ 公式ホームページに情報を掲載している。
- ・ 不法投棄防止啓発看板の作成及び設置
- ・ 住民組織との協働
- ・ のぼり旗

など

② 環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組についての特徴的な内容

■その他の環境情報の整備・提供、広報の充実に関する取組についての特徴的な内容として、321件の回答が得られた（「特でない」等は除く）。

■具体的に記載されていた特徴的な内容の主な事例を以下に示す。

<事例 都道府県・政令市：1>

・啓発ちらしや啓発品を作成するにあたり、より市民に伝わりやすい内容とするため、職員がイラストやレイアウトのイメージを固めた上で業者へ製作を委託している。また、タイムリーな情報発信を行うため、業者を介さず職員の手作りによるちらしも作成している。

<事例 都道府県・政令市：2>

・環境常時監視システムは、役所と実際に大気等の測定を行っている一般大気測定局、自動車排出ガス測定局、気象観測局、大気観測車を光回線、ADSL回線、携帯電話回線で常時接続し、データの収集・処理を行っている。また、当自治体内の主要工場の燃料使用量、大気汚染物質発生量を監視する発生源監視システムを併せて運用している。

<事例 都道府県・政令市：3>

・ごみの減量や分別・リサイクルについて、住民の皆様に一層の関心を持っていただき、行動していただけるよう、家庭でのごみの減量や分別に役立つスマートフォンアプリの配信を開始した。
本アプリでは、ごみの出し方や回収拠点検索、ごみ減量家計簿等、様々な機能が利用できるほか、ごみ減量に関する本市の取組やイベント情報等についてプッシュ通知によりお知らせする。

<事例 市区町村：1>

・当自治体内の自動車学校（指定教習所）と協定を締結し、燃料電池自動車の環境性能についての講義、見学、乗車体験を組み合わせた「乗車体験会」を実施している。

<事例 市区町村：2>

・村が主催するお祭りの際に、家庭から発生した生ごみや廃食油を再利用し製造した堆肥を配布したり、バイオディーゼル燃料を利用したゴーカートの試乗する機会をつくっている。

その他の事例を以下に示す。

- | | |
|---------------|--|
| 都道府県・
政令市： | <ul style="list-style-type: none">・環境分野でのクラウドファンディング普及に関するクラウドファンディング事業者との連携協定のもと、環境活動や普及啓発イベントの実施に取り組む企業・NPO等が「クラウドファンディング」をうまく活用して資金調達と活動PRが行えるよう普及啓発を行う。・光化学スモッグ情報に係るメールサービスの活用を広く周知している。 |
| 市区町村： | <ul style="list-style-type: none">・緑のカーテンコンテストの作品展示による環境啓発も行っている。・住宅用太陽光発電システムの導入支援のパンフレットを作成・金融機関と連携したセミナー・PRの実施(地球温暖化対策)・社会福祉協議会のイベントでブースを設け、ごみの分別クイズなどを行い分別の周知や情報提供を行っている。・実行計画をもとに二酸化炭素排出量を計算し、その結果を村のホームページにて公開・年に一度、観光天文台にて実施される星空観察会にて、自然環境についてPRしている。 |

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.94 から p.106 に記載している。

(4) 今後の課題として考えている分野

組織として今後の課題と考えている分野についての調査を行った。

- 今後の課題として考えている分野について、最大5つまで聞いた結果、大分類では、「地球環境の保全」が373件と最も多くなった。次いで「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」(321件)、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」(307件)、「地域づくり・人づくりの推進」(181件)が多くなった。
- 「国際的取組に係る施策」(1件)、「環境影響評価等」(4件)、「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」(5件)、「技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等」(6件)が特に少ない分野となった。

(n=762)

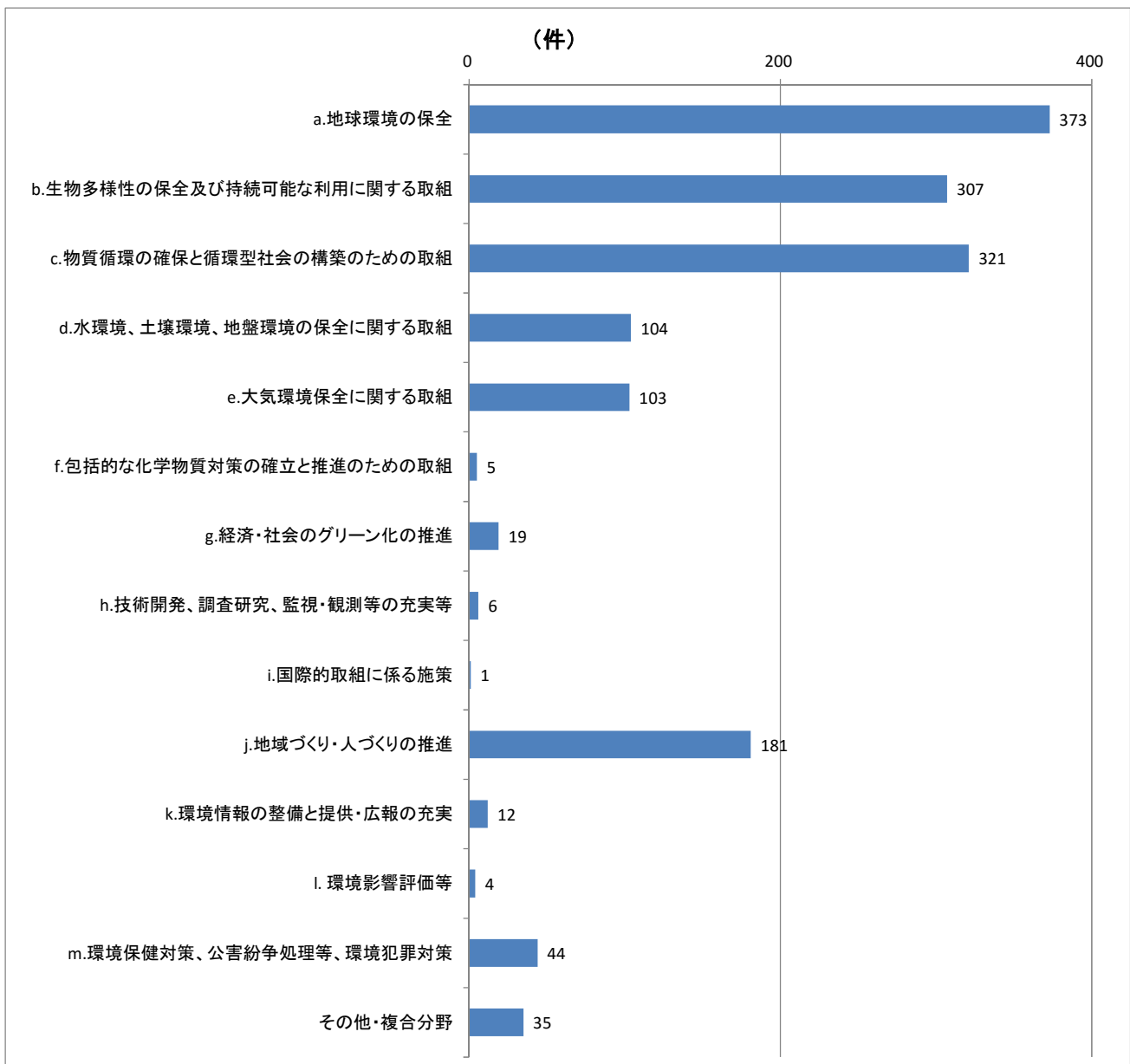


図 33 今後の課題として考えている分野 (回答数、大分類)

■今後の課題として考えている分野について、細分類でみると「地球温暖化対策」が最も多く345件となった。その他に多いものとしては、「2Rを重視したライフスタイルの変革」(119件)、「環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化」(100件)となった。

(n=762)



図 34 今後の課題として考えている分野（回答数、細分類）

※細分類が特定できない内容等については、大分類名で集計している。

※e-1 有害大気汚染物質への対策（光化学オキシダント、PM2.5、窒素酸化物、その他の有害物質）

(5) 国際に関連した環境活動の実施状況

国際に関連した環境活動について実施状況と特徴的な内容について調査を行った。

① 実施状況

■国際に関連した環境活動の実施状況については、技術指導・協力、研修員の受入れ、パートナーシップ形成等のいずれの取組についても、実施している自治体は1割以下であった。

■いずれかの取組を1つ以上行っている自治体の割合は、全体では9.2%となった。政令市ではすべての自治体が取組を行っていると回答したが、市区町村では5.9%にとどまった。

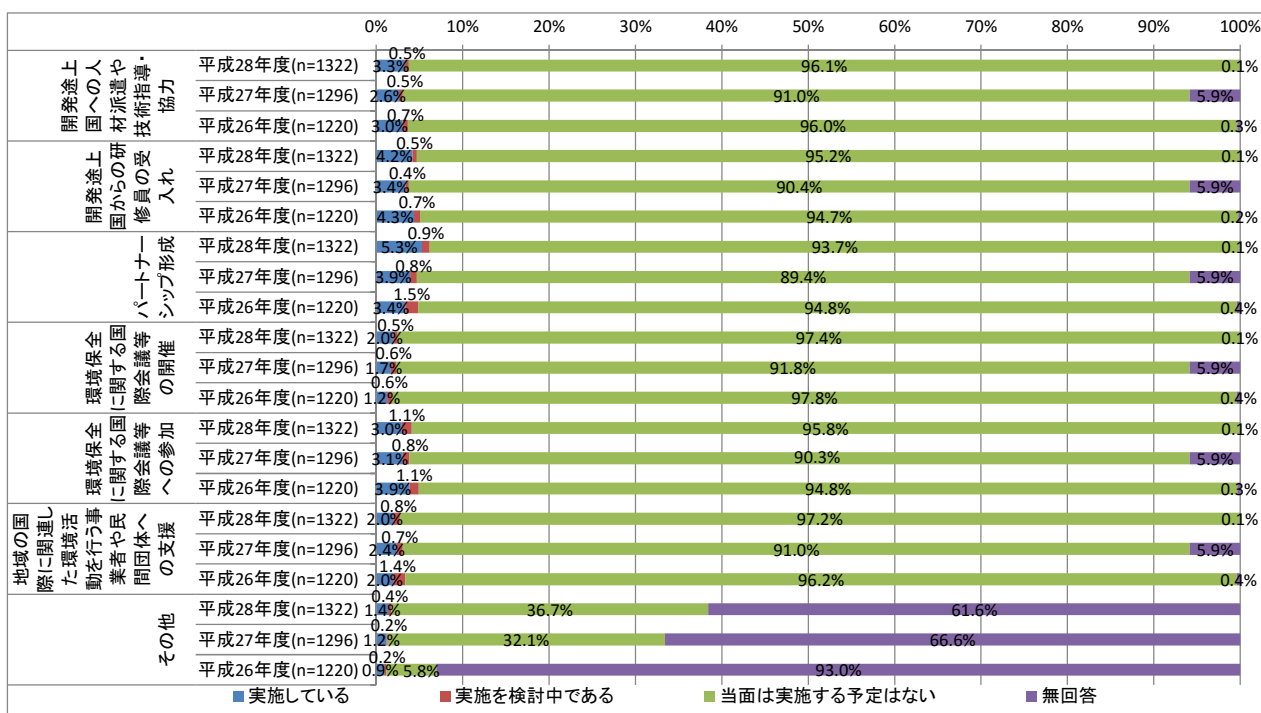


図 35 国際に関連した環境活動の実施状況

【国際に関連した環境活動の一つでも実施している自治体の割合】

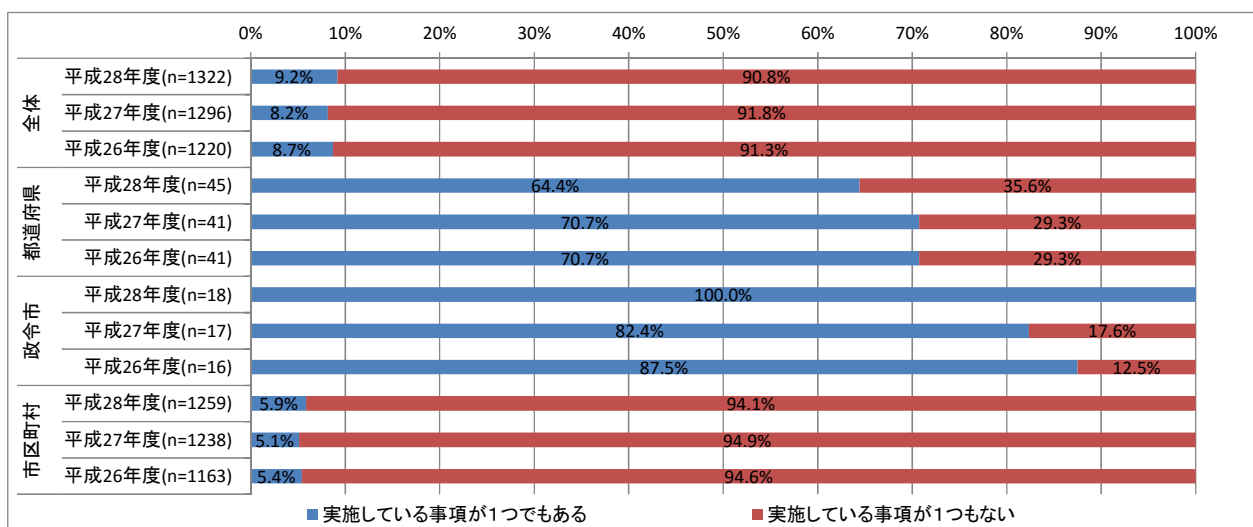


図 36 国際に関連した環境活動の一つでも実施している自治体の割合

- 取組別の実施状況をみると、人口規模が大きくなるにつれて、実施している自治体の割合が多くなった。
- 「環境保全に関する国際会議等への参加」は、50万人未満の自治体では実施している自治体の割合が5%を下回っている。
- 次々頁より、取組別の状況を示す。
- その他の国際に関連した環境活動としては、以下のようなものが挙げられた。

都道府県・ 政令市：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砒素による公害を経験した本県の蓄積されたデータ等を活かし、アジア各地で砒素汚染地の住民および研究者に日本の知識や経験を伝えるNPOと協働した取組などを予定している。 ・ 海外との共同研究とモニタリング ・ 東アジアとの交流事業(環境) ・ 廃棄物処理に関する国際会議の共催 ・ JICA 青年研修事業への参画
市区町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道発展途上国からの視察受け入れ ・ 世界農業遺産の保存 ・ 全町一斉清掃ボランティアの受け入れ ・ 大使館との連携 ・ 新たに設置する宣言等の掲示板に外国語を併記するよう努めている。 ・ 国際環境期間(イクレイ日本)への加盟 ・ 世界冬の都市市長会議での講演 ・ 県が実施する開発途上国からの研修員受入れに協力している。 ・ フェアトレードの推進 ・ 海外の学術機関との共同研究活動 ・ 世界湖沼会議に市民団体の参加を検討中 ・ 視察の受け入れ ・ 海外からの視察研修の受入れ

(i) 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力

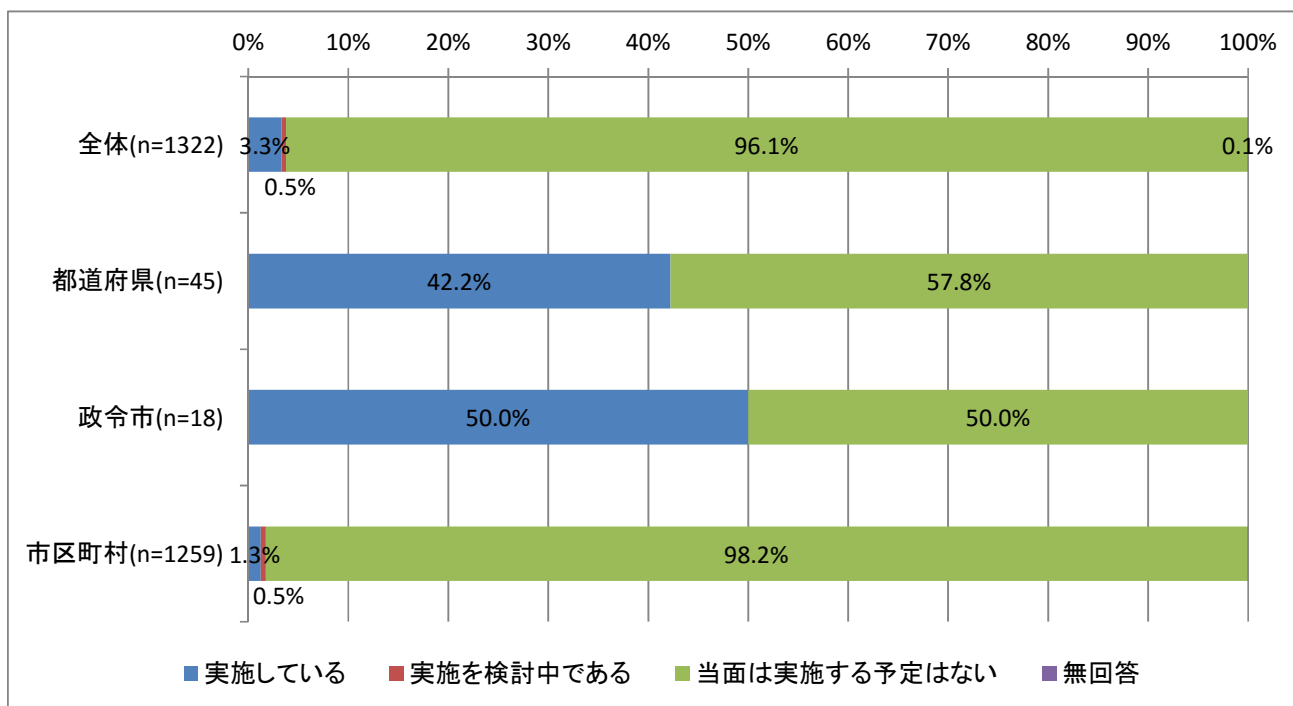


図 37 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力

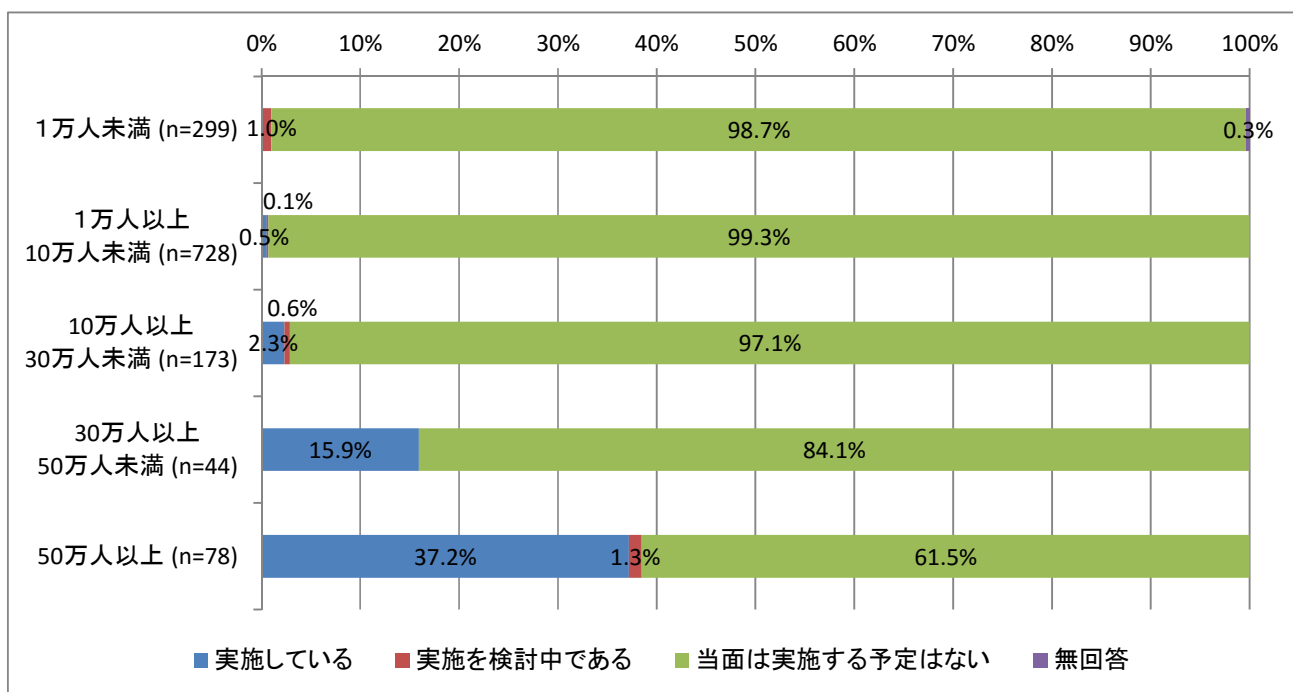


図 38 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力（人口規模別）

(ii) 開発途上国からの研修員の受入れ

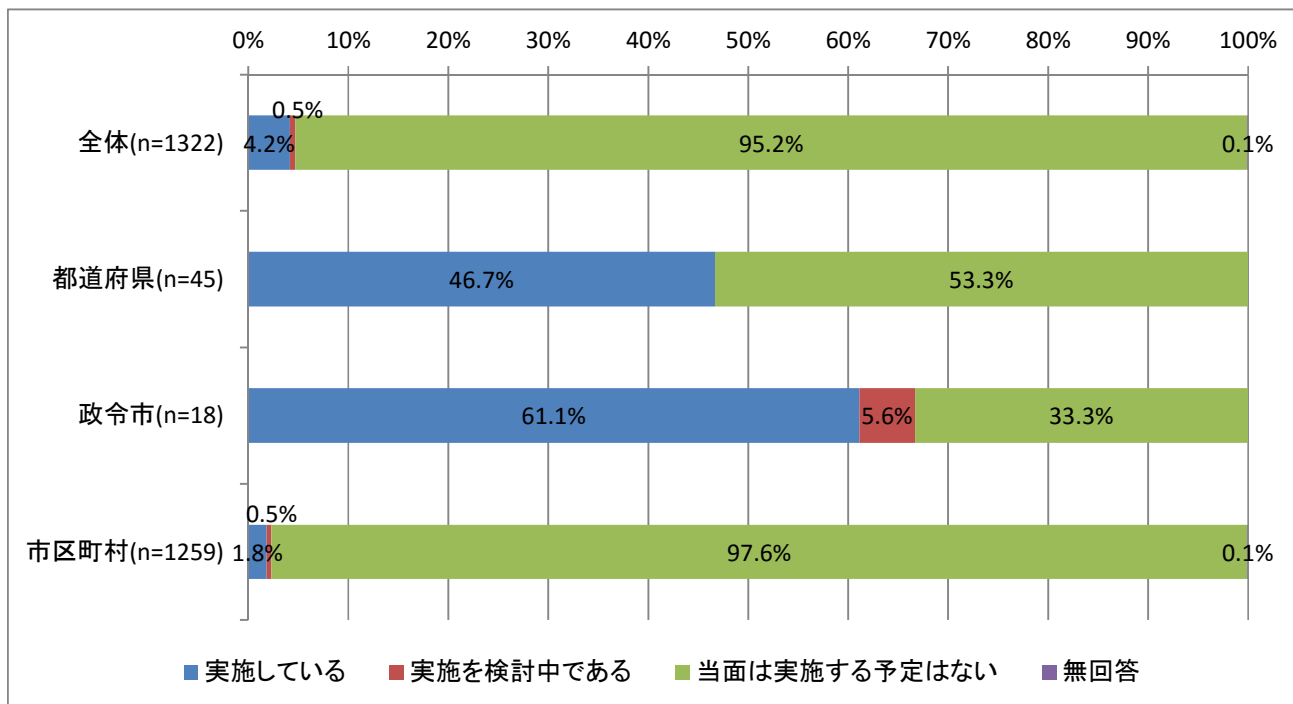


図 39 開発途上国からの研修員の受入れ

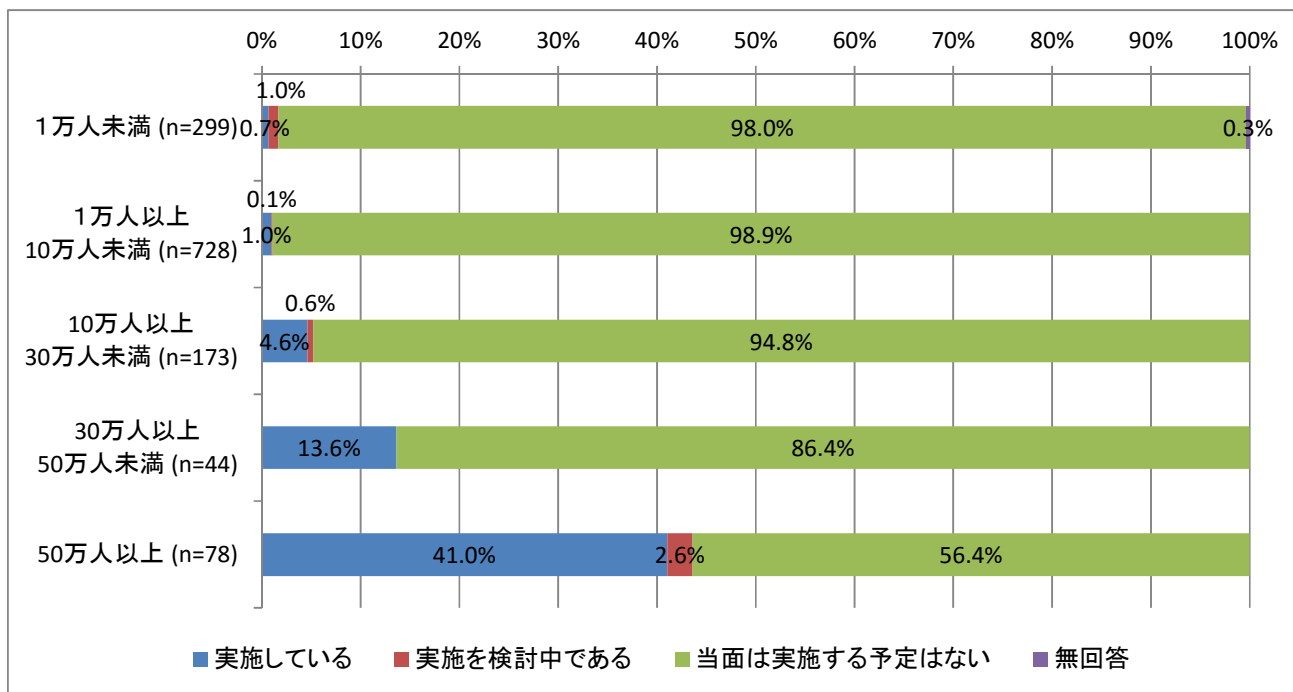


図 40 開発途上国からの研修員の受入れ（人口規模別）

(iii) パートナーシップ形成

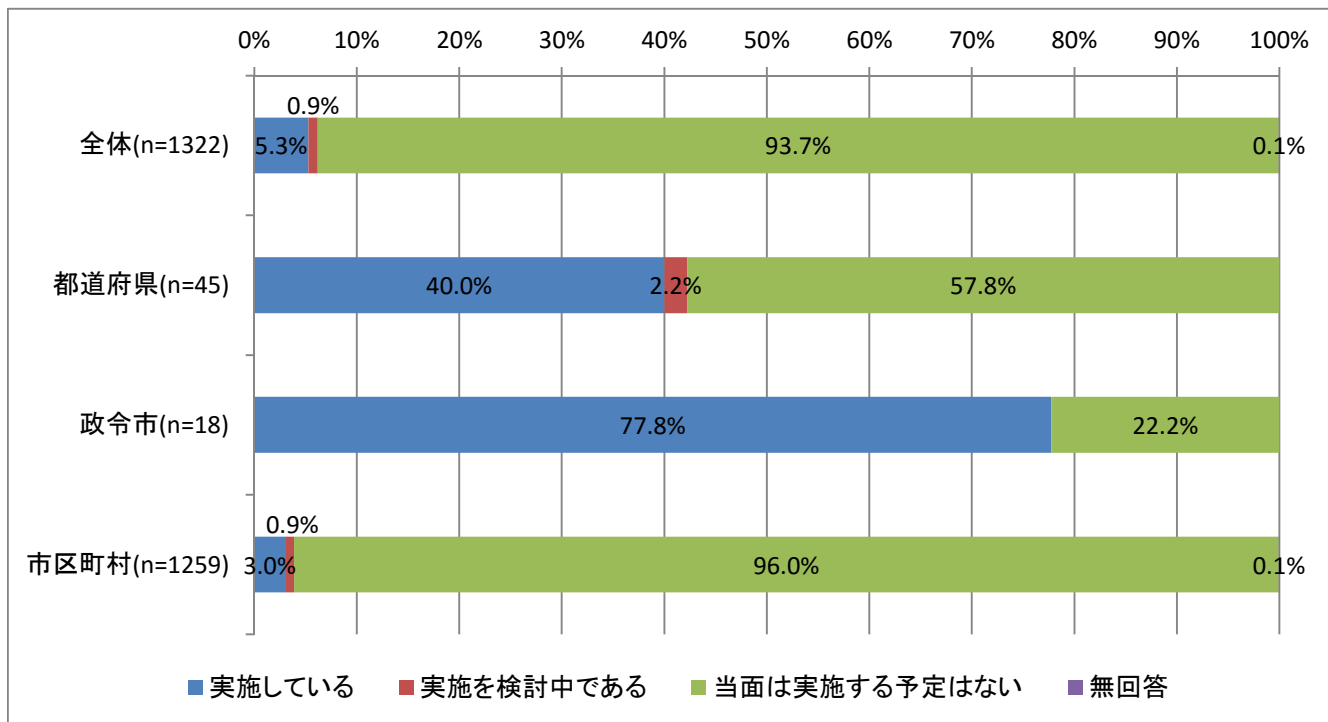


図 41 パートナーシップ形成

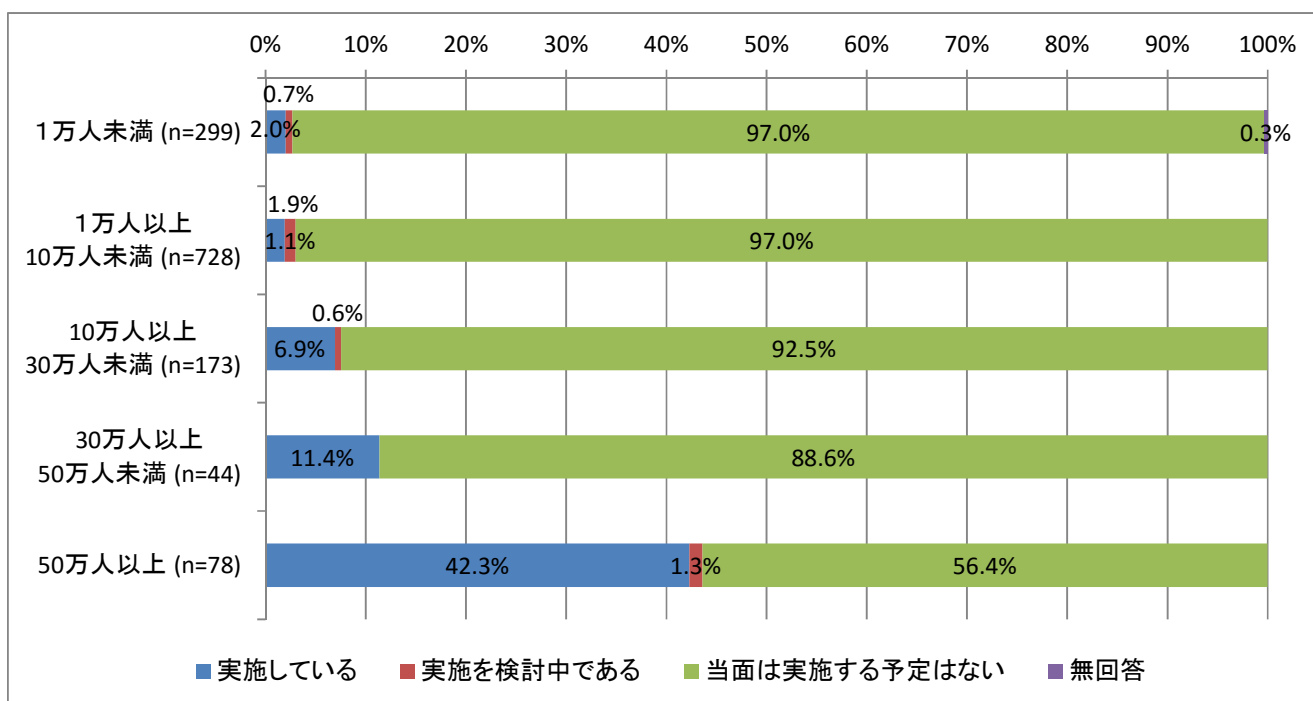


図 42 パートナーシップ形成（人口規模別）

(iv) 環境保全に関する国際会議等の開催

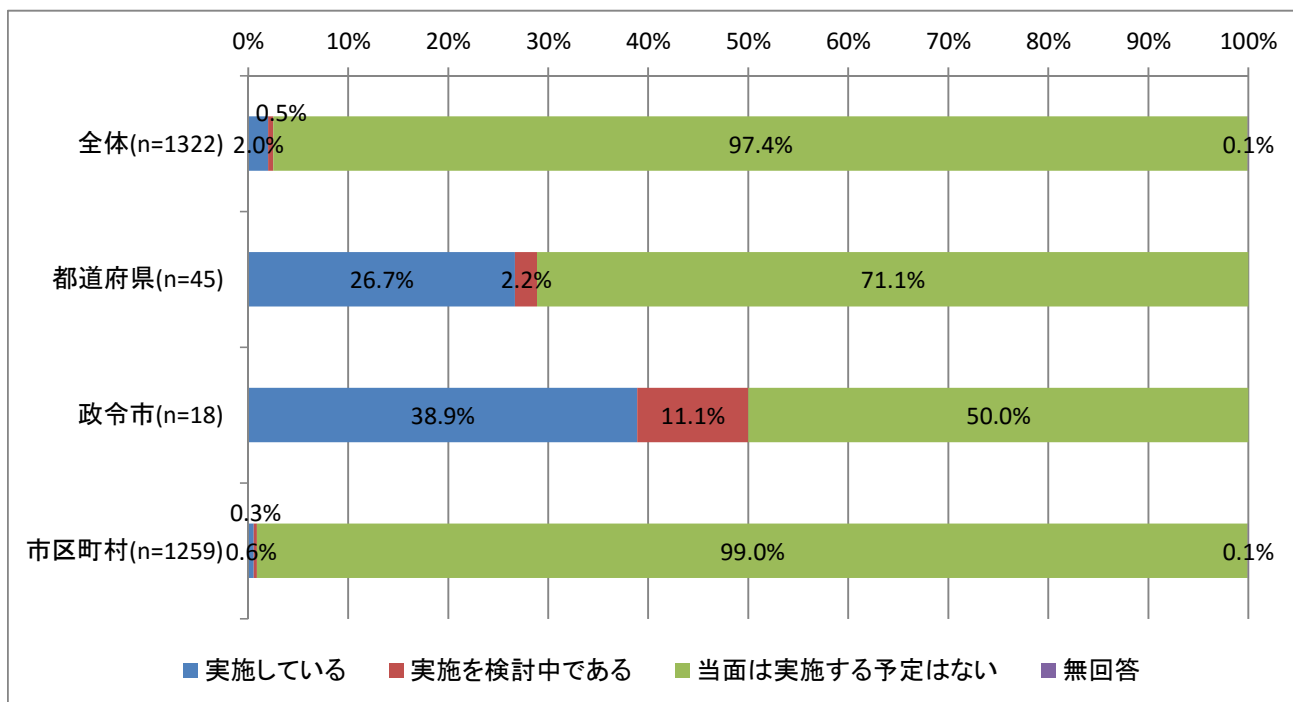


図 43 環境保全に関する国際会議等の開催

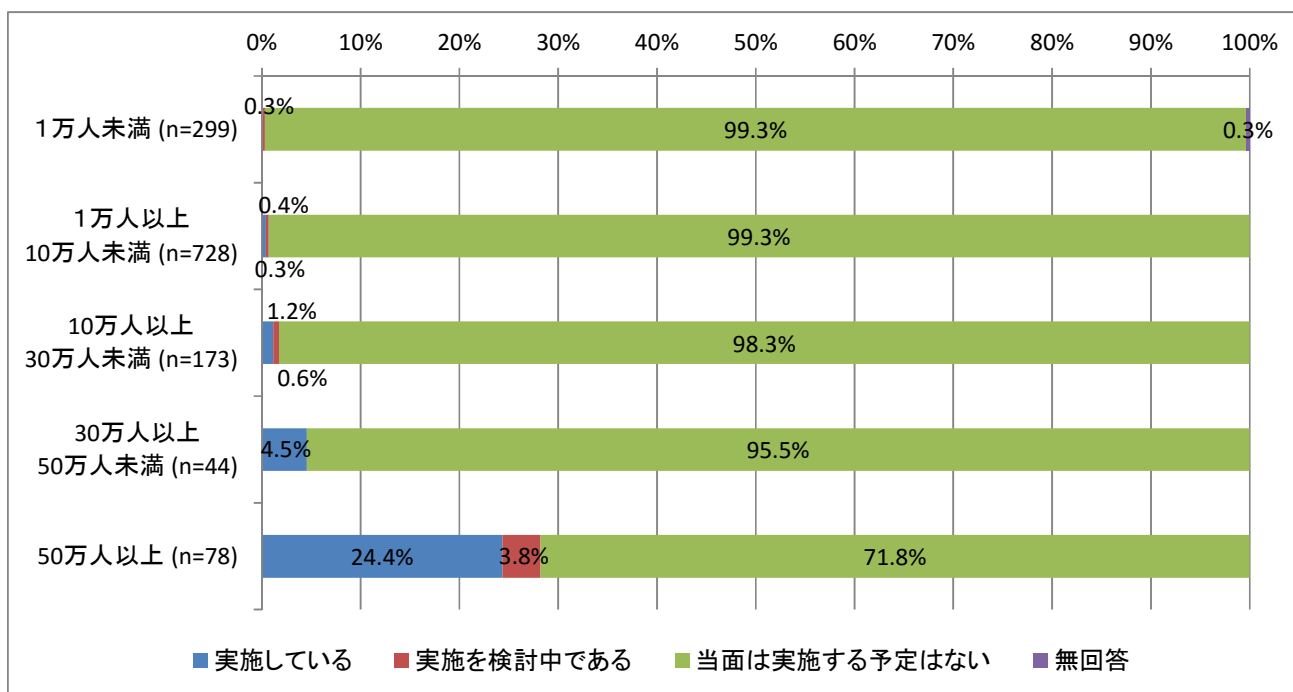


図 44 環境保全に関する国際会議等の開催（人口規模別）

(v) 環境保全に関する国際会議等への参加

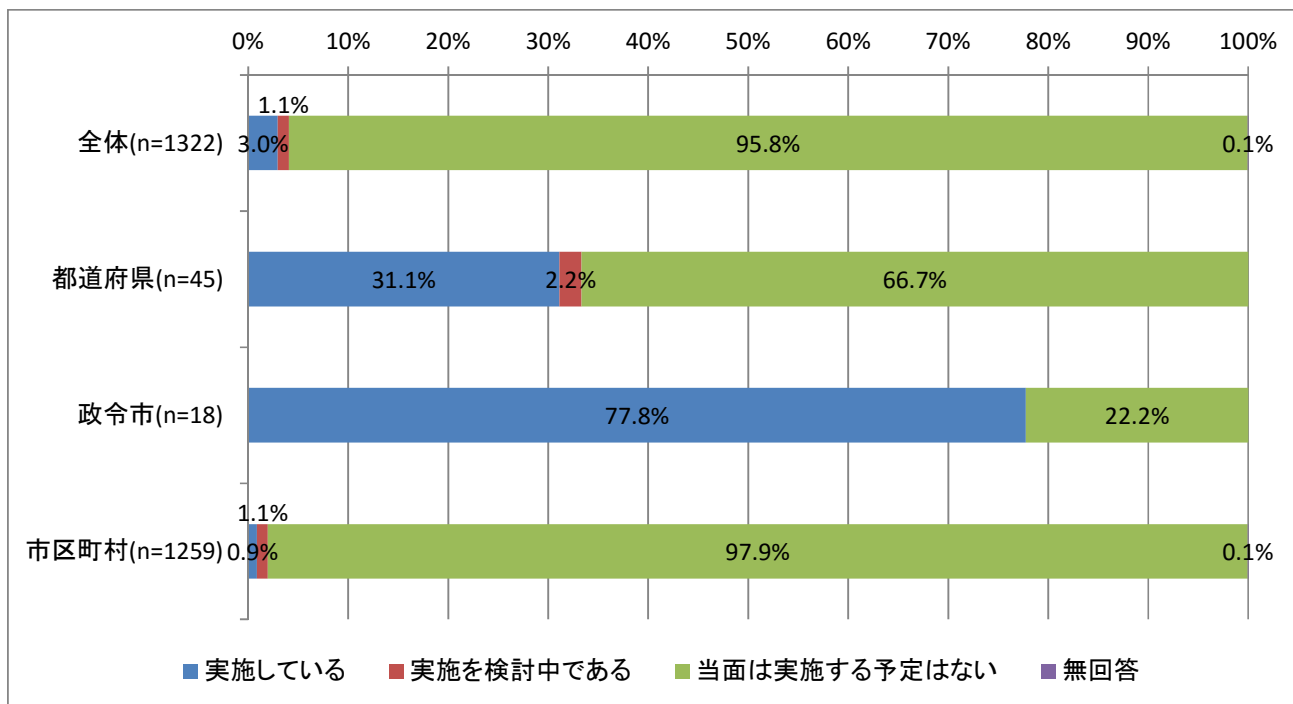


図 45 環境保全に関する国際会議等への参加

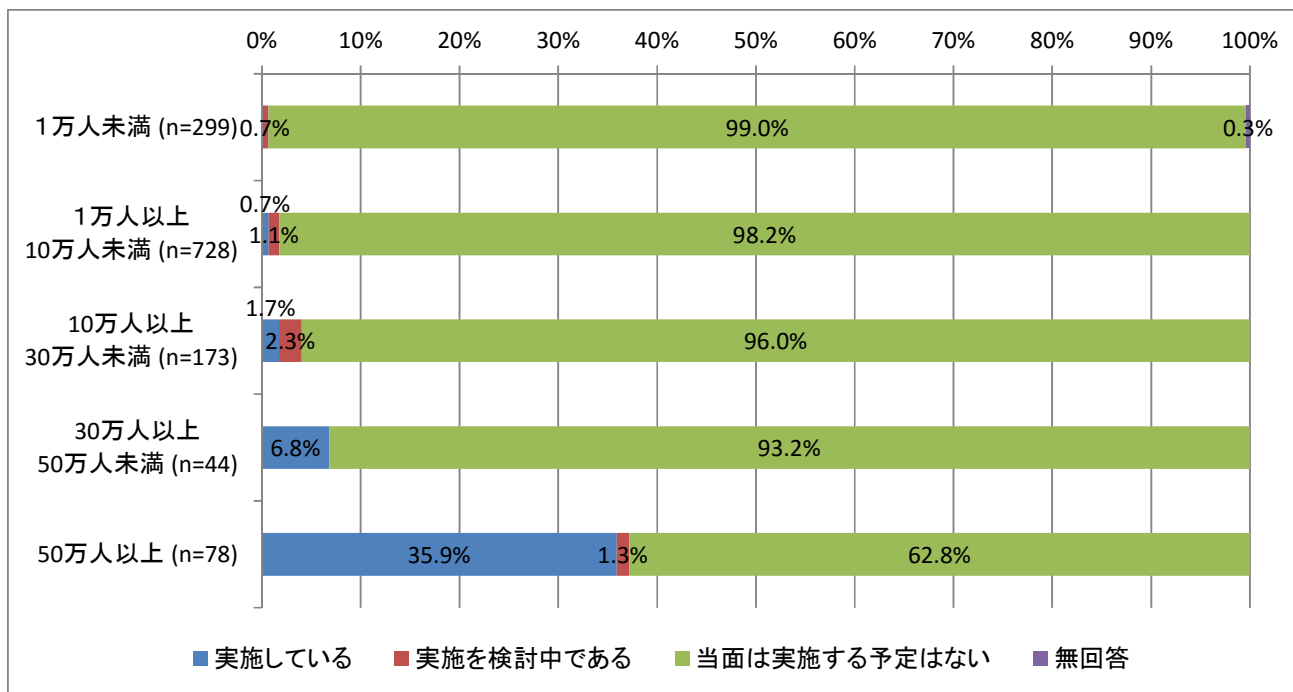


図 46 環境保全に関する国際会議等への参加（人口規模別）

(vi) 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援

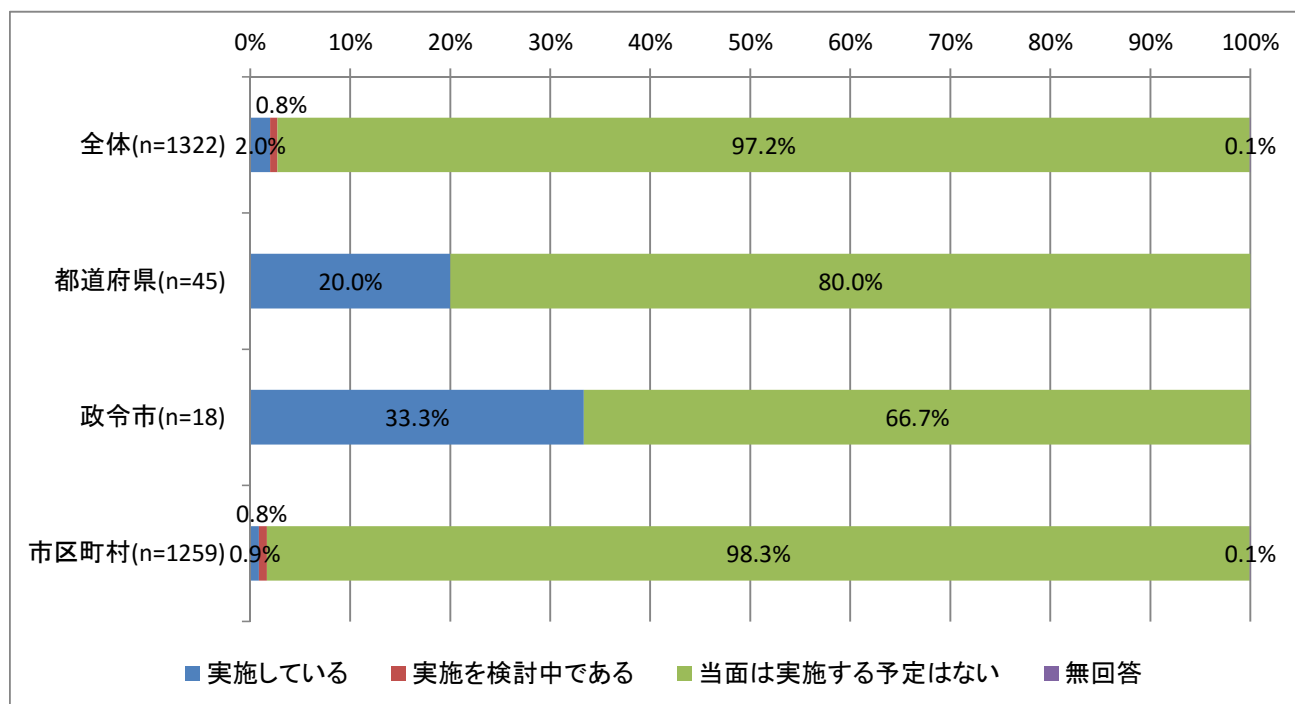


図 47 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援

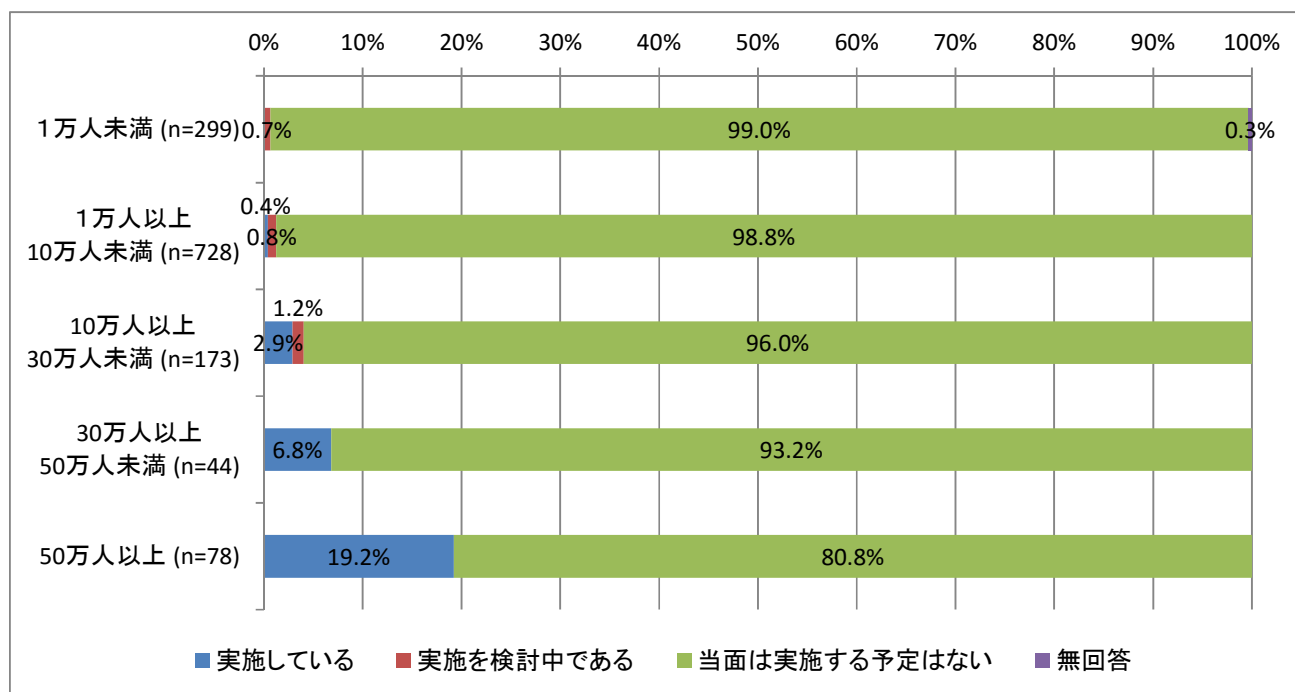


図 48 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援（人口規模別）

(vii) その他

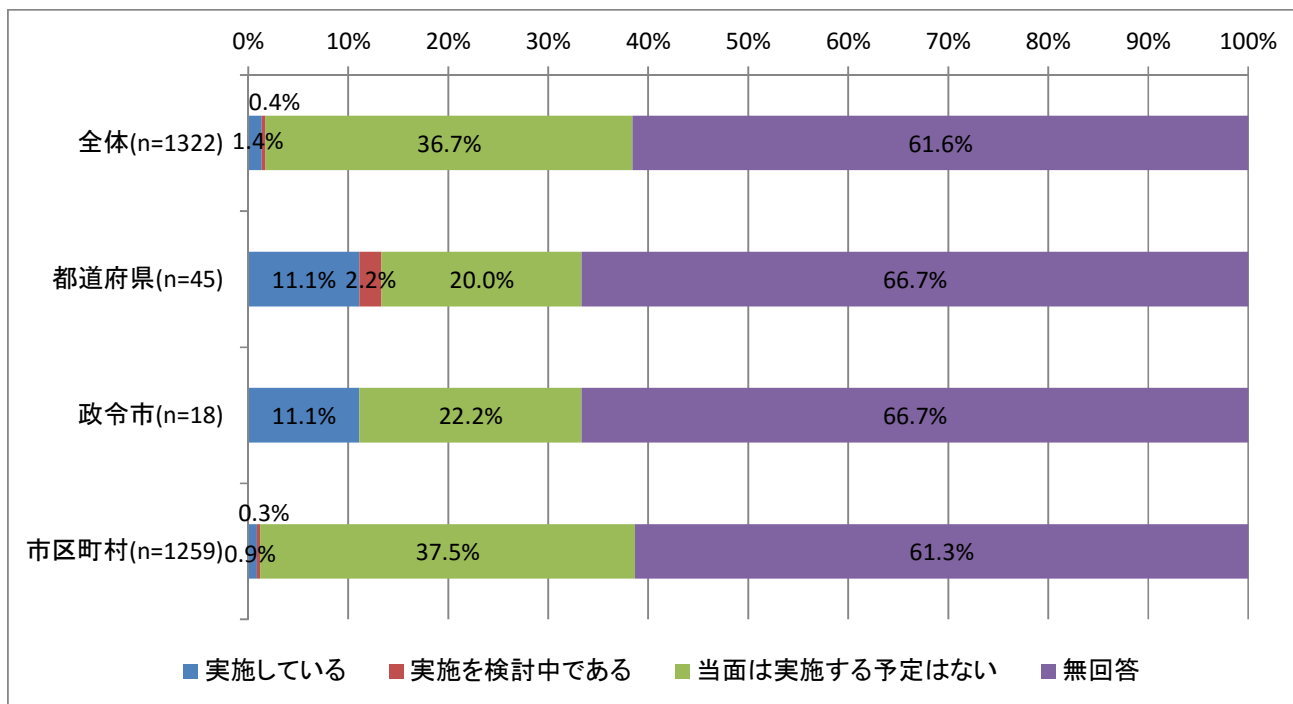


図 49 その他

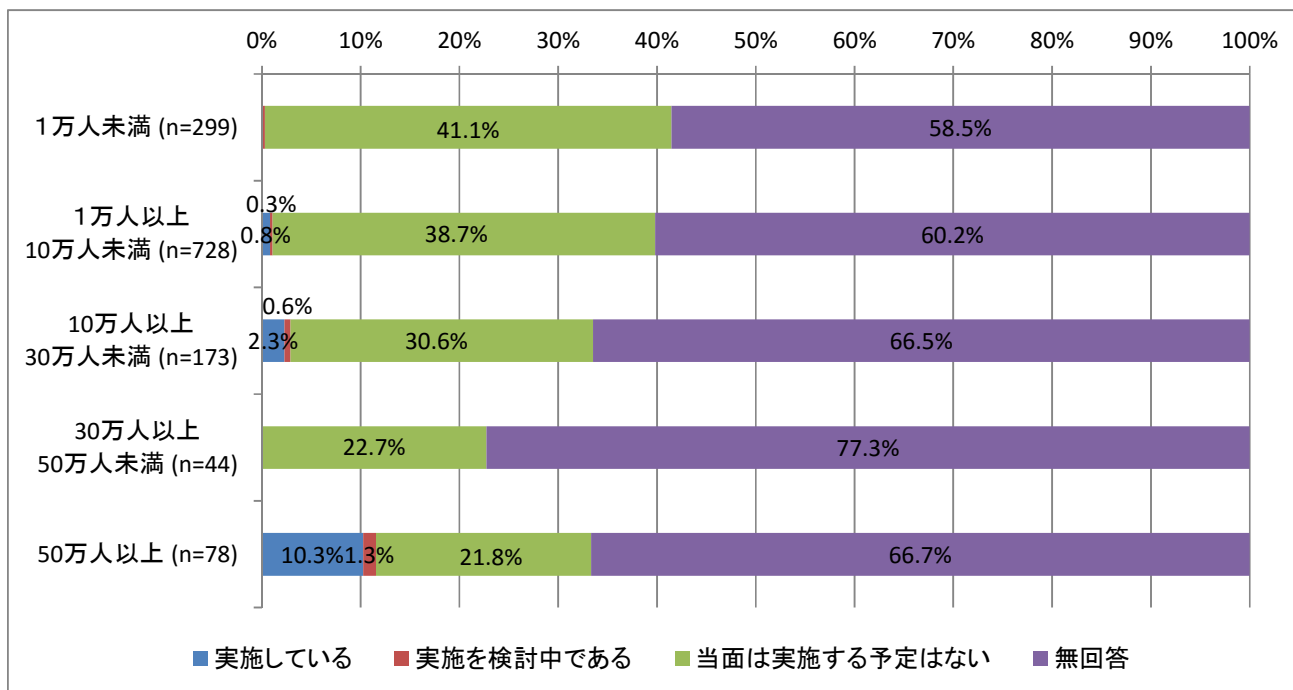


図 50 その他 (人口規模別)

② 国際に関連した環境活動についての特徴的な内容

■国際に関連した環境活動について特徴的な内容については、74件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■具体的に記載されていた特徴的な内容の主な事例を以下に示す。

<事例1>

・開発途上国からの研修員の受入れによって培った人的ネットワークをもとに、当該国・地域に対して技術支援事業を行っている。具体的には本県独自の廃棄物処分場の整備にかかる技術支援（タイ・ベトナム）や、本県と中国のある省による大気汚染防止のための技術交流等を行っている。

<事例2>

・当自治体が長年継続して実施しているビジネスフォーラムを通じて醸成された当自治体との有効な都市間連携を契機に、インドネシアのある市と連携し、当該市において JICA 草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）を活用した廃棄物管理支援プロジェクトを実施し、当自治体発の環境技術の国際展開を推進するための現地基盤整備支援を行っている。

<事例3>

・東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）のネットワークセンターであるアジア大気汚染研究センターの活動支援、人員派遣

その他の事例を以下に示す。

- ・ 九自治体、国際協力機構(JICA)と連携した研修生の受け入れ
- ・ 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃活動の実施
- ・ 大洋州における焼却炉なしでごみ減量化を図るための支援活動
- ・ 雨水利用については諸外国からの視察が年に数件ある。
- ・ 姉妹都市とカーボン・オフセット事業及び住民間の交流を目的とした体験事業を実施している。
- ・ 湿原の保全とワイズユースを目的とした姉妹湿地提携等の国際交流

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.106 から p.110 に記載している。

(6) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況及び施策の取組状況

流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況と具体的な内容、また流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況と具体的な内容について調査した。

① 計画策定状況

■流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況をみると、全体では策定済又は策定作業中は約1割であった。

■人口規模が大きくなるにつれて策定済の自治体が増加し、50万人以上の自治体では約4割が策定済となった。

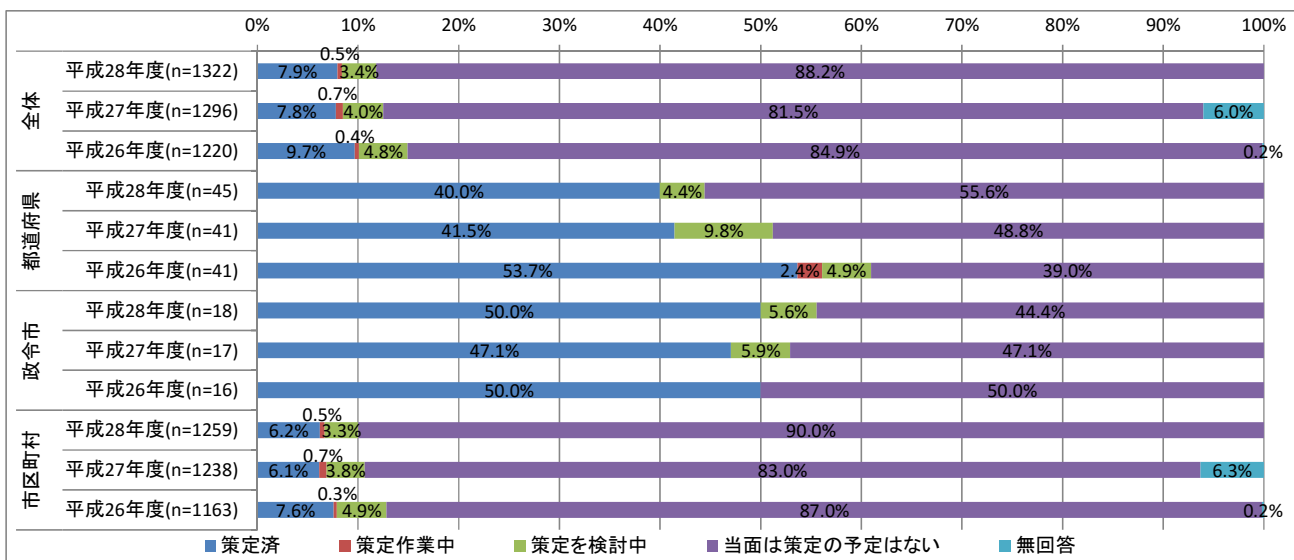


図 51 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況

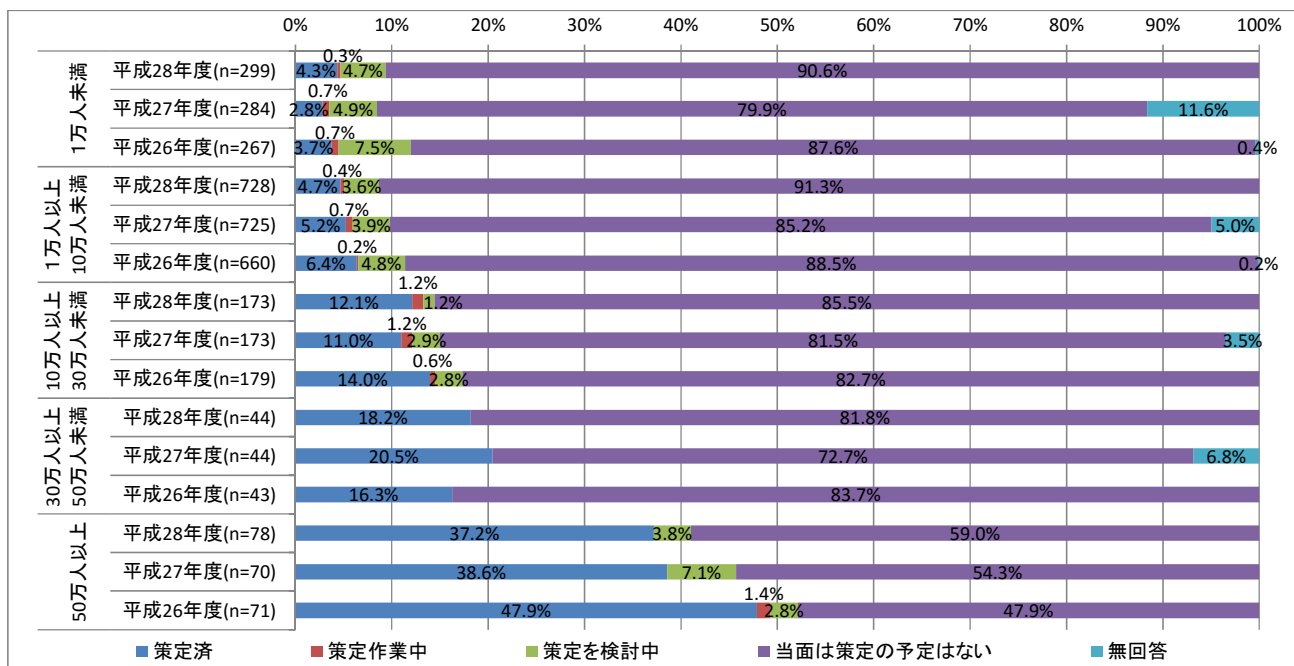


図 52 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況（人口規模別）

② 計画の具体的な内容

■流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の具体的な内容については、74 件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■具体的に記載されていた主な内容を以下に示す。

<事例 1 >

・市環境保全条例に基づき、市内特定地域の良好な水環境を確保するとともに当該流域の清流を保全するため、特に重要な区域として保全実施計画を策定している。

<事例 2 >

・生活排水処理基本計画を策定。当計画では、水の適正利用に関する普及啓発を行い、市域の水質改善を図り、様々な動植物や水生生物が生息できるきれいな川を維持するため、基本理念を定めている。

<事例 3 >

・公共下水道の整備や合併処理浄化槽への転換を促進し、地域全体として生活排水の適正な管理を実施

その他の事例を以下に示す。

・地下水保全条例を制定し、地下水の採取に対し必要な規制を行っている。
・良質な水資源の保全
・町民やボランティアによる河川の美化運動
・水環境の構築に関して、環境負荷の低減を図るとともに資源の循環利用について検討し、また、未利用エネルギーの活用等について検討していく。

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.110 から p.114 に記載している。

③ 施策取組状況

■今年度、流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組については、全体では「必要な施策を全て実施」しているのは5.1%であった。

■流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策については、「必要な施策を全て実施」している割合は人口規模が大きくなるにつれ増加し、50万人以上の自治体では約2割であった。

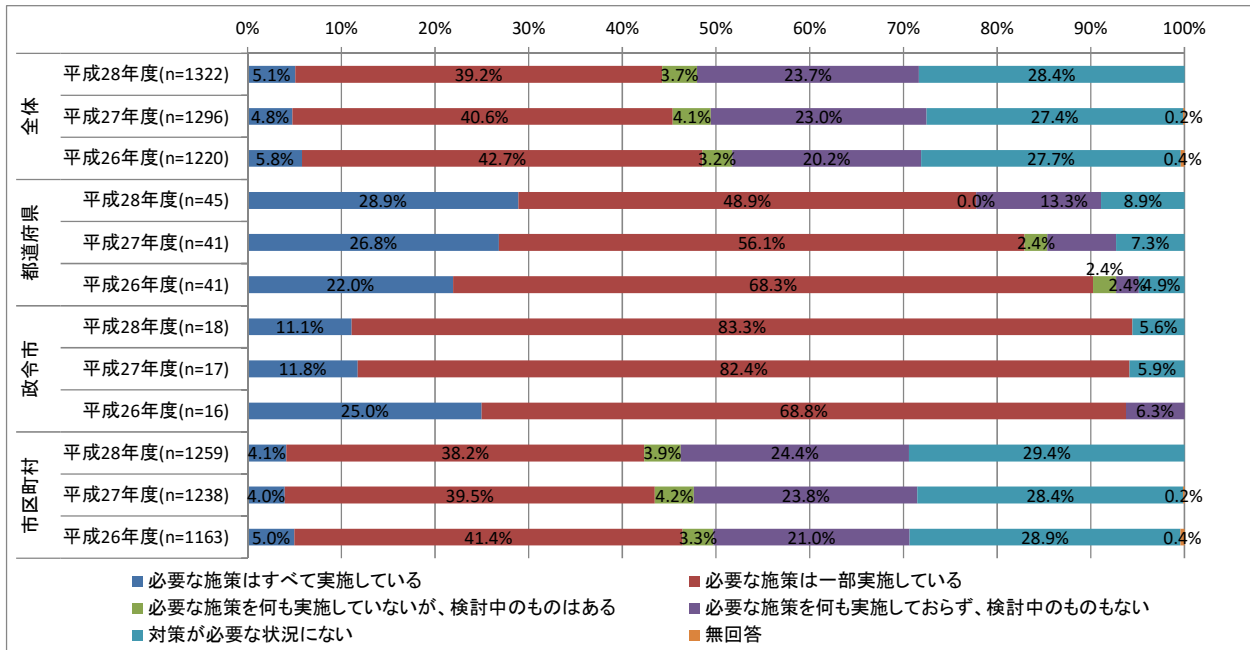


図 53 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況

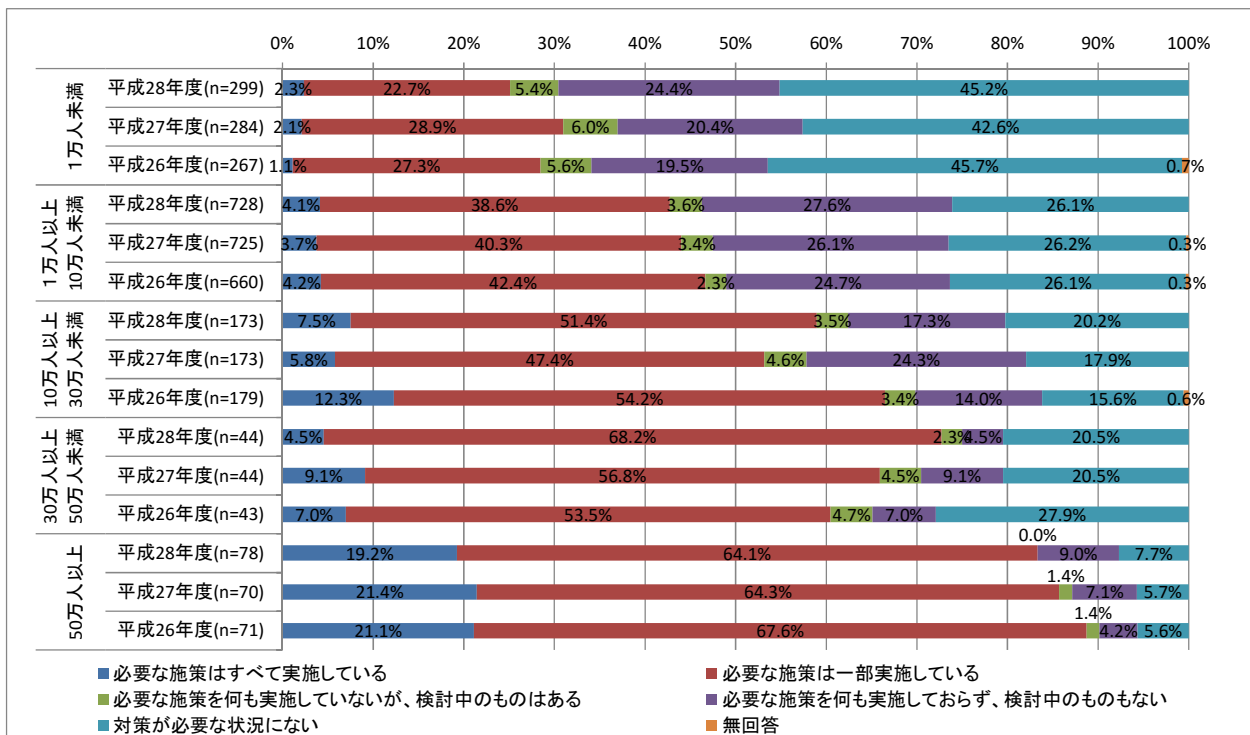


図 54 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況（人口規模別）

④ 施策の具体的な内容

■流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の具体的な内容については、450件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■具体的に記載されていた主な内容を以下に示す。

<事例1>

・流域全体の保水力を向上させる取り組みとして、森林地域では定期的な間伐等による適切な森林整備を実施するとともに、都市・農村地域においては、ため池の多面的活用や浸水被害軽減に寄与する流域対策を実施している。また、水質の維持・改善の取り組みとして、清流復活ネットワークによる総合的な水質改善対策を行うほか、下水道の整備・接続や合併浄化槽の整備・適正な維持管理を促進している。

<事例2>

・耕作放棄地の増加等により国土の保全、水源の涵養等の多面的機能の低下が懸念される中山間地域等において農業生産活動の維持を支援

<事例3>

・雨水貯留浸透の推進・雨水利用の促進。当自治体内の施設において、トイレ等に雨水を利用している。また、助成金を通じ、住民・事業者に対し雨水タンクの設置費用の一部補助を行っている。

その他の事例を以下に示す。

- ・生物多様性に配慮した河川改修工事
- ・町民や小学生が参加しての水源涵養林への植樹活動
- ・地域住民・関連行政機関等と連携した河川清掃
- ・環境調査の継続により経年変化を監視し、生活環境の保全を図っている。
- ・特定の工場に対し、水質汚濁防止や大気汚染防止などの観点から公害防止協定を結んでいる。
- ・環境浄化微生物の普及推進
- ・水源地の山林土地取引の監視
- ・地下水質、土壌汚染、地盤沈下の調査・監視
- ・合併浄化槽の設置の推進

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.114 から p.132 に記載している。